

高濃度PCB使用安定器は 2021年3月31日までに処分を!

PCBとは

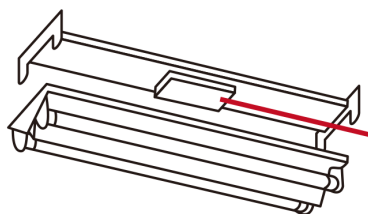
PCBは電気機器用の絶縁油や各種工業における加熱・冷却用の熱媒体、感圧複写紙などに利用されてきました。

しかし、人体に有害であることが判明したため、現在は新たな製造が禁止されています。

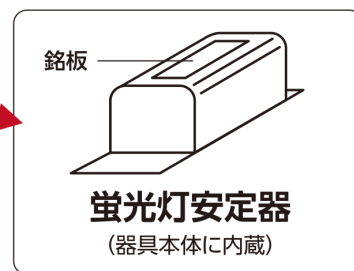
安定器とは

安定器は電灯のちらつきを抑えるために照明器具に設置された装置のことです。

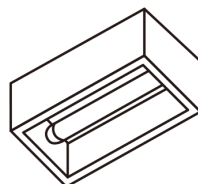
装置内に内蔵されたコンデンサーに使用されている巻紙のすき間に数十g程度のPCB油が含侵されているものがあります。



蛍光灯器具
(オフィス・教室用等)



蛍光灯安定器
(器具本体に内蔵)



低圧ナトリウム灯器具
(トンネル用)



水銀灯器具
(高天井用・道路用)



福岡県内の高濃度PCB使用安定器については、法律で2021年3月31日までに処分委託することが義務付けられており、期限を超えた場合は罰則の対象となります。詳しくは下記ホームページをご確認ください。

【環境省HP】 <http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

【福岡県HP】 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pcb.html>

高濃度PCB使用安定器の処分に必要な手順



PCB全般に関する相談窓口 (平日10:00~17:00、平成31年3月29日まで)

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 0120-985-007 (email : pcb-info@sanpainet.or.jp)



〈詳しくは福岡県ホームページまで〉 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pcb.html>

福岡県環境部廃棄物対策課計画指導係 TEL:092-643-3363

届出等のお問い合わせは上記の保健福祉環境事務所連絡先をご参照ください。

(北九州市・福岡市・大牟田市・久留米市に事務所がある場合は各市役所にお問い合わせください。)